

《学校のきまり》

ふくやましりつにしししょうがっこう
福山市立西小学校

2023年(令和5年)4月

がっこうのきまりをお知らせしますので、ご家庭でも確認をお願いいたします。

1 持ち物、服装について

- 服装 ・生徒指導規程第5条参照
- カバン ・6年生卒業時までランドセルを使用する。
・壊れた時やランドセルが体格に合わなくなったときは、担任の許可を得て他のかばんを使用してもよい。
- 頭髪 ・髪の毛は染色しない。
・髪飾り(シュシュやリボンなど)は使用しない。
- 靴 ・運動に適した白色のものをはく。
- 手袋、マフラー、長ズボンなど防寒着について
・気候と体調に応じて着用してよい。

2 忘れ物について

- ・学校に来たからは取りに帰らない。
- ・放課後学校に来たときは、先生に用件を言って校舎内に入る。

3 始業・終業時刻について

- ・始業時刻 午前8時30分
- ・終業時刻 下校時刻一覧表で確認する。

4 登下校について

- ・決められた時刻・場所に集合する。
- ・登校班で並んで登校する。
- ・決められた通学路を歩いて登下校する。
- ・登下校中に店に寄ったり、友だちの家に寄ったりしない。

5 学校のものの使い方

- ・用具は許可を得て使う。
- ・使用した後は、元あった場所に片づける。

6 学習について

- ・必要なもの以外は持って来ない。
- ・シャープペン、おもちゃ文具は持って来ない。
- ・筆箱には、えんぴつ5～6本、赤ボールペンまたは赤鉛筆、名前ペン、消しゴム、さしを入れる。
- ・習字の筆やパレットは家で洗う。

7 生活について

- ・天気のよい日はさそいあって、運動場でしっかり遊ぶ。※帽子をかぶる
- ・雨の日は、教室で静かに遊ぶ。(体育館、ろうか、階段では遊ばない。)
- ・雨の日には、トランプ、ウノ、しょうぎ、囲碁を持ってきてもよい。
- ・休憩時間は、ボール遊びはしない。
- ・学校で電話は使わない。(どうしても必要な時は、担任の許可を得る。)
- ・毎月15日を記名の日とする。(※持ち物にはすべて名前をかく。)

8 その他

- ・校区外には、子どもだけでは行かない。
- ・子どもだけで、店に入らない。
- ・ゲーム場には、親子同伴で行く。
- ・道路、駐車場、工事現場、空き家など危険な場所では遊ばない。
- ・川へ子どもだけで行かない。
- ・遊びに出るときは、行き先、相手、帰宅時刻を家族に言う。

かき 夏季	がつ 3月～9月	ごご 午後6時までには帰宅
とうき 冬季	がつ 10月～2月	ごご 午後5時までには帰宅

- ・放課後や休日、学校でおかしを食べない。校庭にごみを散らかさない。
- ・放課後や休日、学校でバットを使って遊ばない。